

2026

January 1
no.730

広報 あさひ

朝日町
公式LINE
はじめました

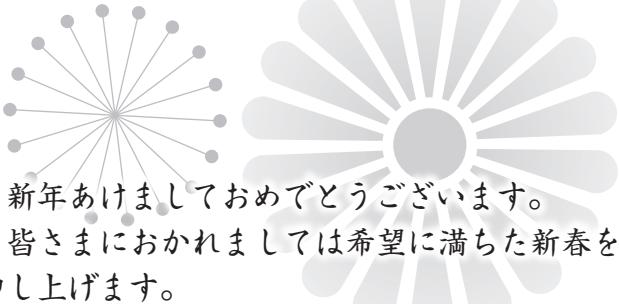


総人口：11,067人
男： 5,502人
女： 5,565人
世帯数：4,453世帯
(令和7年11月末現在)

「ぱぱっとランチ
～気軽にできるランチづくり
＆男女共同参画クイズ～」



朝日町長
矢野 純男



新年あけましておめでとうございます。

皆さんにおかれましては希望に満ちた新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、水道料金の改定、近鉄伊勢朝日駅のバリアフリー化、LINE公式アカウント開設、また、“ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！”と“文化祭”には約3,500人の方々にご来場いただいたことなど、全般的には厳しい情勢と明るい話題が入り混じった年であったと思います。

本年は、2月～3月に冬季オリンピックやワールドベースボールクラッシュが開催されますが、選手たちの競技に前向きに取り組む姿から勇気と元気をいただき、町と致しましても、未来に向けた新しい一歩を踏み出す年にしたいと考えております。

また、4月には“第6次朝日町総合計画後期基本計画”がスタートします。町民の皆さまとの対話を大切にしながら暮らしに身近な施策を着実に実行してまいります。

あわせて、財政改革推進プラン3年目となる年でもありますことから、将来世代に負担を残さない、持続可能な町の運営を進め、町民の皆さまから「住んでよかった」、「自慢できる」と評価していただける“まちづくり”に、全職員一丸となって取り組ませていただきます。

結びに、本年が皆さんにとりまして、幸多き年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

令和八年 元旦



子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第231回 『親子関係でできる大切なこと』

こころの相談員 前田 里美

子育てに正解はないし、人の子育てが自分の家族に当てはまるわけではありません。今回は、「過保護」と「過干渉」についてお話しできたらと思います。

「過保護」とは、子どもの失敗を先回りして防いだり、自分のできることまで親が手助けしたりすることです。これは子どもの自主性や自立を妨げてしまう可能性があります。やり過ぎは禁物ですが、心を満たされた子どもは自己肯定感が高くなり自立に近づくと考えられます。

一方、「過干渉」は相手の領域に必要以上に踏み込み、自分の価値観や意見を押し付けてしまう行為を指します。つまり親の願望を押し付けることです。子どもの意思を尊重せずに親が強制しコントロールする状態であり、自己肯定感を下げて人間関係の構築に悪影響を及ぼす可能性があります。

だからといって、子どもが望むものを何でも与えるのが良いわけではありません。社会に出れば全てが思い通りになるはずもなく、子どものうちに我慢を学ぶ必要があります。また、実は物やゲームなど物質的なものを望んでいるのではなく、本当は精神的に満たされず代わりのもので心を埋めようとしている場合があります。親との関わりを欲しているが先生等他の大人に愛情を求める、時間を持て余してゲームにのめり込む、学校で話の合う友人がいないのでネット上に居場所を求める、等はよくあることです。

悩みながらでもあなたらしい親子関係を見つけていけるといいですね。

*前田相談員は、あさひ園・小学校・中学校などで相談活動を行っています。

1・2月の子育て支援事業

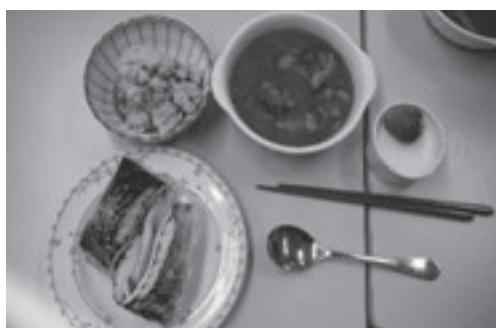
事業名	内 容	日 程	場所 / 時間	対象者	問い合わせ先
あそび場	スキニシップ・ストレッチなどの遊び	【6(火)冬休みの為、日中一時支援に変更予定】 9(金)・13(火)・16(金)・20(火)・23(金) 27(火)・30(金)・2/3(火)・5(木)・10(火)・ 13(金)・17(火)・20(金)・24(火)・27(金)	ほっとくらぶ / 10:00-12:00	発達が ゆっくりの 子どもと 保護者	ほっとくらぶ (377-3522) ※まずはお電話かメールにてご連絡をお願いたします。
ほっとする会 親の会	茶 話 会	21(水)・2/6(金)・18(水)			

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

今月の表紙

「ぱぱっとランチ～気軽にできるランチづくり＆男女共同参画クイズ～」

12月7日（日）、保健福祉センターで男女共同参画推進事業「ぱぱっとランチ～気軽にできるランチづくり＆男女共同参画クイズ～」が開催され、8家族19名が参加しました。当日はハム玉おにぎりなど4品を完成させ、参加者は協力し合いながら楽しそうに料理していました。



こころの健康づくりだより

テーマ：災害時にも役立つ呼吸法

1月は、大規模震災が起きた時期です。1995年1月17日に阪神・淡路大震災がありました。また、2024年1月1日に能登半島地震がありました。

今回は、平常時も災害時にも役立つ呼吸法についてご紹介します。

呼吸法は、気持ちを落ち着かせるために有効です。パニックになりそうな時、イライラした時、怒ってしまいそうな時、不安や緊張が強くなったなどに実施してみましょう。子どもも大人も誰でも自分でできる方法です。

【10秒呼吸法】

- ①姿勢を整える
- ②静かに眼を閉じる
- ③口から息を全部吐き出す
- ④1・2・3と鼻から息を吸いながらおなかを膨らませる
- ⑤4で一旦息を止める
- ⑥5・6・7・8・9・10で口から息を吐きだしながらお腹をへこませる
- ⑦④～⑥を繰り返す

参考：厚生労働省HP
こころもメンテしよう～
・名古屋大学 こころの
減災研究会HP資料
若者を支えるメンタルヘルスサイト～



『誰かの明日を考える。はたちの献血』

厚生労働省、都道府県及び日本赤十字社は、献血者が減少傾向にある冬期において、安全な血液製剤の安定供給の確保を図るため、「はたち」の若者を中心に献血への理解と協力を呼びかける、「はたちの献血」キャンペーンを1月1日から2月28日の2か月間実施しています。

●若者のみなさん、献血にご協力を！

20歳は、社会の一員としての第一歩を踏み出す大切な節目です。献血は、病気やけがで輸血を必要とする方を支える身近で確実な社会貢献です。

皆さんの一人ひとりのご協力が、多くの患者さんの助けになります。ぜひ、この機会に献血にご協力ください。

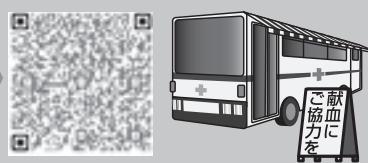


●献血はどこでできるの？

日本赤十字社の献血ルームや献血バスで献血できます。

朝日町の近くの献血ルームは四日市献血ルーム「サンセリテ」です。

献血バス運行
スケジュールは
こちらをご確認
ください。



乳がん・子宮頸がん検診 無料クーポンについて

がん検診無料クーポン券対象者の方へ、無料クーポン券を令和7年5月末に送付しました。

※下記の生年月日の女性の方は、令和7年度は各対象検診を無料で受けていただくことができます。無料クーポン券をまだお使いになられていない方は、この機会にぜひ、受診してください。



子宮頸がん検診無料クーポン券対象者

平成16年4月2日～平成17年4月1日生

乳がん検診無料クーポン券対象者

昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生

受診期間は、2月28日（土）までとなりますので、ご注意ください。

クーポン券を紛失された方、または転入された方は、子育て健康課までお問い合わせください。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652



知ってほしい お薬の話

朝日町では皆様に安全にお薬を使用してもらうために、令和4年度から四日市薬剤師会と協力しながらお薬に関する様々な情報を伝えています。

今回は授乳とお薬の関係についてお伝えします。

授乳中のママと薬の付き合い方



四日市薬剤師会
薬剤師 橋本世李



出産後は、慣れない育児や寝不足で体調を崩すこともあるかと思います。でも、「授乳中だから薬は飲めない」「薬が母乳に移ってしまうのでは」と心配して、つらい症状を我慢してしまう方も少なくありません。

もちろん、一部の薬は使用を控える必要がありますが、「授乳中の薬=N G」というわけではありません。薬が身体に吸収されると血液の中に入っています、その一部が母乳に移ることがありますが、ほとんどの場合、ごくわずかしか移らず、赤ちゃんに影響することは少ないとされています。

また、授乳の回数にもよりますが、服薬時間を工夫することで授乳の時間に母乳中の薬の濃度を最小限まで抑える提案ができることがあります。

大切なのは、自己判断せず、医師や薬剤師等の専門家に相談することです。授乳中のママが体調を整えることは、赤ちゃんの健康にも繋がります。我慢せず、薬剤師等に相談してくださいね。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額証明書・納付額確認書のお知らせ

発送時期は、1月下旬頃の予定です。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付義務者の方に、令和7年1月1日～12月31までに普通徴収（納付書による納付・口座振替）または、障害年金・遺族年金からの特別徴収（年金天引き）で納付された保険料について、圧着はがき（国保）・封書（後期及び介護）を1月下旬頃に郵送します。

納付額証明書・納付額確認書は、確定申告の際に社会保険料控除として申告できますので、参考資料としてご利用ください。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

(注)

- ・国民健康保険料においては世帯主の方が納税義務者となります。（国民健康保険法第76条）納付額証明書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。
- ・障害年金・遺族年金以外の年金から特別徴収（年金天引き）されている方につきましては年金支払者（日本年金機構等）から発送される源泉徴収票に徴収された額が記載されています。

介護付き老人ホーム エクセレントあさひ



★要介護1以上の方からご入居頂けます。
★中・重度の方や認知症の方、ご入居可能です。
★看取りについてもご相談ください。
★ご入居時、退院時送迎致します。
～「ゆ」っくり・「た」のしく・「か」そくのように豊かな生活がテーマです～



三重都朝日町小向2064-1

有料広告掲載欄

医療法人 福島会

すべての人に微笑みを

—医療・介護を通して地域社会に貢献する—

376-2008

ふくしまどより 検索
日々の様子をブログにて公開中

□朝日町の人事行政の運営等の状況について

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、特別職の報酬、町職員の給与、職員数、勤務条件等の状況を広く住民の皆様に知っていただくため、お知らせします。

1 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額（円）	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均年齢（歳）
朝日町	350,600	44.8	—	—

※一般行政職とは、行政職給料表が適用される職員のうち、税務職、技能労務職、保健職の職員を除いた職員をいいます。
※技能労務職は現在おりません。



2 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

区分	内容		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		
住居手当	住宅を借り受け一定以上の家賃を支払っている職員に支給		
通勤手当	通勤のため電車・バスなどの交通機関または自動車など交通用具を使用する職員に支給		
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給		
期末勤勉手当	期末手当 6ヶ月 12ヶ月 合計	勤勉手当 1.25ヶ月分 1.05ヶ月分 2.50ヶ月分	1.05ヶ月分 2.10ヶ月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り

4 部門別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

		職員数		対前年増減数
		令和7年	令和6年	
一般行政部	議会	2	2	0
	総務企画	22	23	▲1
	税務	7	7	0
	農林水産	2	2	0
	商工	1	1	0
	土木	6	7	▲1
	民生	26	24	2
	衛生	9	9	0
	小計	75	75	0
特別行政部門	教育	20	22	▲2
	小計	20	22	▲2
公営企業等会計部門	水道	3	3	0
	下水道	3	3	0
	国保事業	1	1	0
	その他	2	2	0
	小計	9	9	0
合計		104	106	▲2

※職員数に、会計年度任用職員は除きます。

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

3 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	給料月額等（円）	期末手当
町長	778,000	6ヶ月期 1.25ヶ月分
副町長	623,000	12ヶ月期 1.25ヶ月分
教育長	564,000	合計 2.50ヶ月分
議長	305,000	6ヶ月期 2.30ヶ月分
副議長	236,000	12ヶ月期 2.30ヶ月分
常任委員長	221,000	合計 4.60ヶ月分
広報特別委員長	221,000	
議員	212,000	

※加算措置有り

5 職員採用状況（令和7年4月1日現在）

区分	受験者数		採用者数	
	男性	女性	男性	女性
一般事務職	28	18	2	1
保育士	2	4	0	3
計	30	22	2	4

6 職員退職状況（令和7年3月末退職）

区分	定年退職	早期退職募集	普通退職等	合計
技術職	0	1	1	2
保健師	0	0	1	1
保育士	0	0	2	2
幼稚園教諭	0	0	1	1
計	0	1	5	6

7 勤務時間

原則週休2日制、週38時間45分勤務です。

1日の勤務時間は8時30分から17時15分です。

休憩時間は12時から13時までの1時間です。

8 休暇制度

年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇などがあります。

9 福利厚生事業

町は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、（一財）三重県市町村職員互助会（一部は、（財）三重県公立学校職員互助会）に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業の内容についてなどの（一財）三重県市町村職員互助会の決算等は、以下を参照してください。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>

『第6次朝日町総合計画後期基本計画(案)』 のパブリックコメント実施について

朝日町では、まちづくりの指針である「第6次朝日町総合計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき、まちづくりを進めています。このたび、前期基本計画の計画期間が終了することから、前期基本計画の成果や課題、さらには社会環境の変化等を踏まえ、新たに後期5年間に実施する施策・事業を定める「第6次朝日町総合計画後期基本計画」の策定を進めています。

つきましては、この計画に皆さんのが声を反映させるため、ご意見をいただきたいと考え、パブリックコメントを実施します。

■「総合計画」とは？

本町の将来像やまちづくりの基本的な目標等を定めたものであり、まちづくりの指針・道しるべとなる最上位計画です。

【公表の方法】

企画情報課、保健福祉センター、教育文化施設（図書館）、町公民館の各窓口のほか、町ホームページでもご覧いただけます。ただし、閉庁・閉館日（時間）には、窓口での閲覧はできません。

朝日町ホームページアドレス

<https://www2.town.asahi.mie.jp/>

【意見の募集方法等】

(1) 募集期間

1月5日（月）～2月5日（木）17時15分まで

※郵送の場合は、2月5日（木）必着

(2) 意見の提出方法及び提出先

電子メール、郵便、FAX、持参のいずれかの方法により提出してください。

なお、口頭・電話でのご意見はご遠慮ください。

電子メールの場合：kikaku@town.asahi.mie.jp

郵送の場合：[〒510-8522](tel:0510-8522)

三重県三重郡朝日町大字小向893番地

朝日町役場企画情報課あて

FAXの場合：[377-4543](tel:0510-4543)

朝日町役場企画情報課あて

まちのお財布事情

12月議会において、補正予算が議決されましたのでお知らせします。

総額

補正額

一般会計補正予算（第3号）………**51億8,201万円 (+ 1億5,025万円)**

財政調整基金残高（12月末時点）………**5億4,528万円 (+ 6,451万円)**

※予算書や事業概要などは町ホームページ・総務課窓口にてご覧いただけます

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651





1月27日
受付開始

税の申告・相談

町県民税の申告・所得税及び復興特別所得税の確定申告

令和8年に朝日町で設ける確定申告会場は予約制とさせていただきます。予約は、下記のとおりです。

※令和8年1月1日現在、朝日町に住民票が無い方は受付できません。

	来 庁	電 話	オンライン (Logoフォーム)
1 予 約 方 法	税務課窓口 へお越し ださい	税務課 (377-5655) へ電話して下さい	 https://logoform.jp/f/L9vlR 上記の二次元コード及びURLよりアクセスして ください
2 予 約 受 付 期 間	1月27日（火）より 3月12日（木） までの土・日・祝日を除く平日の8時 30分～17時		1月27日（火）より 3月12日（木） まで
3 申 告 受 付 期 間	2月16日（月）より 3月13日（金） までの土・日・祝日を除く平日の9時～11時及び13時～16時 住民税申告及び所得税の還付申告は、 2月2日（月） より受付します。		
4 申 告 会 場	朝日町役場2階 大会議室（3月2日（月）より2階第1及び第2会議室となります。）		
5 申 告 に 関 す る お 願 い	<ul style="list-style-type: none"> ・予約せずに越しになられた場合、受付はできません。 ・ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送してください。 		
6 受 付 で き な い 申 告	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡・贈与に関する申告 ・分離課税の申告 ・住宅借入金控除 <p>※上記の申告については四日市税務署が用意する申告会場をご利用ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青色申告 ・準確定申告 ・過年分の申告 	
7 事前準備が 必 要 な 事 項	<p>申告項目</p> <p>(イ) 医療費控除 (ロ) 一般・農業・不動産所得 (ハ) 配当所得 <u>(総合課税のみ)</u></p> <p>(二) ふるさと納税</p>	<p>事前準備項目</p> <p>(イ) 医療費控除の明細書 (ロ) 収支内訳書 (ハ) 配当金計算書、支払通知書、 特定口座年間取引報告書</p> <p>(二) 寄付金受領証明書</p>	

(イ) (ロ) の書式は下記の国税庁ウェブページより入手してください。
(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/syotoku/index.htm>)

は 予 約 制 で す



町県民税の申告が必要なおもな方

(令和8年1月1日現在朝日町に住所がある方が対象です)

- ①確定申告をする必要のない方で、事業所得、不動産所得などの各種所得があった方
- ②勤務先から朝日町へ「給与支払報告書」が提出されていない方（日雇いなどを含む）
- ③昨年中に所得がなかった方で、所得がない旨の証明書（非課税証明書など）の発行を必要とする方

申告に必要なもの	所得控除を受けるために必要なもの
<p>①源泉徴収票（原本）や収支内訳書など令和7年中の所得がわかるもの（源泉徴収票は勤務先や年金の支払先から発行されます） ※複数ヶ所で就労されている場合には、すべての源泉徴収票をお持ちください。合算されている場合は不要です。</p> <p>②申告者本人の口座がわかるもの (還付の申告をされる方)</p> <p>③銀行印（新たに振替納税をされる方のみ）</p> <p>④個人番号カード（または個人番号通知カード及び本人確認書類（運転免許証、パスポート、公的医療機関の被保険者証、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ））</p> <p>⑤在留カード（外国人の方）</p>	<p>①国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの支払額がわかるもの（ただし、国民年金保険料などについては、その支払いをした旨を証する書類）</p> <p>②生命保険料や地震保険料などの控除証明書</p> <p>③医療費控除の明細書（支払額が10万円以上または総所得金額等の5%を超える場合、医療費控除を受けることができます）、補填金額^{*1}のわかるもの</p> <p>④配偶者や扶養親族の所得がわかる書類</p> <p>⑤身体障害者手帳など障害者控除を受けるための書類</p> <p>⑥その他、上記以外のものを申告する場合は必要資料をお持ちください。</p>

*1 補填金額とは、（1）生命保険契約や損害保険契約に基づき医療費の補填を目的として支払を受ける医療保険金や入院費給付金、傷害費用保険金など（2）社会保険や共済に関する法律やその他の法令の規則に基づき、医療費の支払の事由を給付原因として支給を受ける給付金（3）医療費の補填を目的として支払を受ける損害賠償金（4）任意の互助組織から医療費の補填を目的として支払を受ける給付金などを指します。

問い合わせ先：税務課 TEL 377-5655

ゲームも動画配信も家族全員サクサク快適に



光インターネット 1G

【最大通信速度 下り1Gbps】

Wi-Fi標準提供(Wi-Fi 6&EasyMesh対応)

地域密着だからサポートがはやい

ccNet 光
サービスプロバイダ
F カーネル
0120-441061



有料広告掲載欄

ご相談お待ちしています
9:00~18:00(日・祝除く)

四日市税務署からのお知らせ①

～確定申告はスマホとマイナンバーカードを利用したご自宅からの
e-Taxが便利です～

申告書作成・送信の流れ



確定申告書等
作成コーナー
はこちら

作成コーナー



STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取対応スマホを準備

STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信

「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書・譲渡所得の内訳書の作成及びe-Taxによる送信ができます。

また、所得税においてはマイナポータル連携することでスマホ申告がますます便利となりますので、一度ご自宅等からのe-Tax申告をご利用ください。

～ご自宅で申告書作成が困難な方は～

令和7年分の確定申告会場は、次表のとおりです。

確定申告会場では、基本的にご自身でマイナンバーカードを利用したスマホ申告をしていただきます。

必ず、マイナンバーカードの発行時に設定したパスワード（署名用電子証明書（英数字6～16文字）及び利用者証明用電子証明書（数字4桁））も、ご準備をお願いします。

期間	会場	案内方法等	スマホ申告に当たり必要なもの	ご注意いただきたいこと
2月16日 (月) ▼ 3月16日 (月)	ユマニテク プラザ 3階 (鶴の森 1-4-28)	入場整理券 （「入場整理券」は確定申告会場での当日配付又はLINEアプリによるオンライン事前予約の二つの方法で配付します。）	①スマホ ②マイナンバーカード ③マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワード ・署名用電子証明書（英数字6～16文字） ・利用者証明用電子証明書（数字4桁） ④源泉徴収票など申告書作成に必要な書類 ※マイナンバーカードのパスワードはコンビニのキオスク端末（マルチコピー機）で初期化・再設定できます。	・確定申告会場は駐車場及び駐輪場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。 ・確定申告会場の入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。 ・当日配付分の入場整理券は、当日8時から配付しますが、混雑状況に応じて、8時前の時間から配付を開始する場合があります。

四日市税務署からのお知らせ② ～税理士による無料税務相談を行います～

【会 場】あさけプラザ（下之宮町296-1）

※駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

【日 付】2月3日（火）～2月4日（水）

【相談時間】9時30分～16時（12時～13時を除く）

※会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、当日会場で配付します。LINEアプリを使ったオンラインによる事前予約はありません。

入場整理券は8時から配付予定ですが、混雑状況に応じて、8時前の時間から配付を開始する場合があります（受付終了時間は15時です）。

入場整理券の配付状況に応じて、翌日の来所（2月3日のみ）又は税務署の確定申告会場への来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

【相談の対象となる方】

・事業所得、不動産所得又は年金以外の雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額（専従者控除前又は青色特別控除前）が300万円以下の方

※譲渡所得・山林所得・贈与税・消費税の申告をされる方、また、申告内容が複雑な方など、申告書の作成に長時間を要すると見込まれる方は税務署の確定申告会場をご利用ください。

【問い合わせ先】四日市税務署 個人課税第一部門 TEL 352-3141（内線212、213）

※自動音声にしたがって、「2」を選択してください。

令和 8年 4月 採用

朝日町職員を募集します！

●令和8年4月1日採用の職員を下記のとおり募集します。

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格	
		学歴、免許	生年月日
保健師	若干名	保健師免許を有する方、又は令和8年3月31日までに取得見込みの方	昭和61年4月2日以降出生の方
保育教育職 (保育士)		幼稚園教諭免許及び保育士資格を有する方、又は令和8年3月31日までに取得見込みの方	

※資格要件

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- (2) 外国籍の方は、永住者又は特別永住者の在留資格を有する方に限ります。
- (3) 資格免許等が必要な職種については、その資格免許等の取得が採用の条件となります。
- (4) 保育士特定登録取消者管理システムで検索を行うことに同意する方

2 試験

日 時 2月10日（火）8時40分～ ※面接試験、実技試験は個々に案内します。
場 所 保健福祉センター 健康教育室、あさひ園（保育教育職の実技試験）
試験内容 小論文試験、面接試験、実技試験（保育教育職のみ）



3 合格発表

試験結果に基づき、郵送で本人に通知します。

4 受付期間・応募方法

（1）受付期間

1月30日（金）23時59分まで

（2）応募方法

右記二次元コードか朝日町ホームページに掲載の申込フォームから申し込みください。
※1月30日（金）23時59分までの申込み完了分まで有効。応募が完了した場合、受付

完了メールが自動送信されますので、受信確認をお願いします。

（@logoform.jpのメールを受信できるように設定してください。）

※受付期間中は24時間いつでも申込みできますが、システムメンテナンス等のため一時的に使用できない場合がありますので、ご注意ください。

※朝日町から試験に関する連絡が必要な場合は、soumu@town.asahi.mie.jpのアドレスからメールでお知らせします。



5 問い合わせ先

総務課 TEL 377-5651

4月から開庁時間を変更します

業務の効率化と職員の働き方改革の一環として、4月から開庁時間（窓口・電話受付時間）の変更を行います。ご理解とご協力をお願いします。

現在

8：30～17：15

変更後

9：00～16：30

※正面玄関は9時に開錠し16時30分に施錠しますので
開庁時間内にご来庁いただきますようお願いします。

対象施設

役場庁舎、浄水場（上下水道課）

※その他の公共施設は従来どおりです。

対象業務

窓口受付、電話応対

※開庁時間外で緊急の場合は、代表電話で対応します。



詳しくは町ホームページ
でご確認ください



問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

20歳になつたら 国民年金

公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金制度に加入し保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができます。



国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳まで人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、老後のための老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問い合わせ先 広報・町民課 TEL 377-5653 四日市年金事務所国民年金課 TEL 353-5513



マイナンバーカード臨時窓口について

次のとおり、休日の臨時窓口を開設します。

マイナンバーカードの受け取りや申請、電子証明書の更新などの手続きができます。

なお、臨時窓口はすべて予約制です。

予約がない場合、窓口は開設しませんのでご注意ください。

【休日臨時窓口】

1月25日（日）

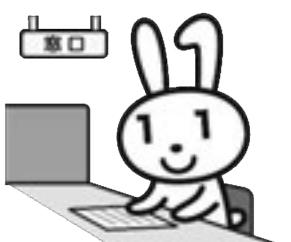
9時～13時（最終の受付は12時45分）

【夜間臨時窓口】

2月12日（木）

17時30分～19時30分

（最終の受付は19時15分）



※予約や予約の変更は、事前（直近の役場開庁日まで）に連絡をお願いします。（当日の予約は受け付けていません。）

※臨時窓口の日時は変更する場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。

※平日は9時～16時40分の間で予約を受け付けています。

※電子証明書の更新には、マイナンバーカードとマイナンバーカード交付時に設定した暗証番号が必要です。

予約・問い合わせ先
広報・町民課 TEL 377-5653

「北勢地域若者サポートステーション」のご案内

北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 朝日（費用無料・要予約）

内 容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対 象：15～49歳で無職の方

（ご家族・関係者・在学中でも可）

日 時：1月28日（水）10時～12時

場 所：朝日町役場 1階 相談室

問合せ・予約先：北勢地域若者サポートステーション
TEL 359-7280

町営住宅 1部屋 入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

募集団地 町営住宅埋綱団地A棟 304号室（3階）

所在地 朝日町大字柿2905番地2

募集戸数 1戸（間取3DK）※間取図参照

募集期間 1月13日（火）から（土、日曜日、祝日を除く）

受付時間 9時～16時30分まで

受付場所 管理サポート課

入居資格 ・朝日町内に住所又は勤務場所を有すること。

・同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

・現に住宅に困っていること。

・公営住宅法に定める収入基準を満たしていること。

・入居者及び同居しようとする親族が町税等を滞納していないこと。

※その他詳細な要件は申込書をお渡しの際に説明します。

選考方法 必要書類を提出して頂いた人から、朝日町営住宅管理条例に基づき選考し、先着順に決定していきます。なお、入居者が決まり次第、随時募集は終了します。

入居時期 入居手続き完了次第 入居可能

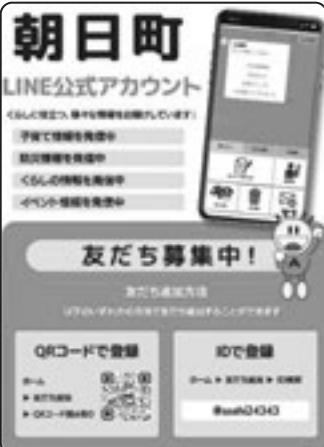
その他 申込用紙は1月13日（火）から管理サポート課でお渡しします。

問い合わせ先 管理サポート課 TEL 377-5195

町営住宅
304号室
間取図



2025年 重大 ニュース



(10月 LINE公式アカウント開設)

- 【3月】朝日町新庁舎建設基本計画策定
- 【3月】朝日町生活者応援事業
全世帯へギフトカード送付
- 【4月】水道料金の改定
- 【5月】近鉄伊勢朝日駅バリアフリー化
- 【9月】こども医療費の窓口負担無料化を
中学校卒業まで拡充
- 【10月】中学生ミライ会議開催



(11月 ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！・文化祭)

- 【10月】LINE公式アカウント開設
- 【10月】LINEスタンプ「あさひん＆アーミン」販売開始
- 【11月】ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！と文化祭の同時開催、歴代最多の来場者数
- 【12月】クラウドファンディングによる
円形校舎3D模型完成



上顎前突
正中離開
下顎前突
交叉咬合

院長 原田 聰

まずはお気軽にご相談ください

★パート・アルバイト 同時募集!
時給 1,800円～2,000円

お気軽にお問い合わせください
☎0594-27-5454

矯正相談 受付中

こんな人はぜひ一度ご相談ください

上顎前突
正中離開
下顎前突
交叉咬合

過蓋咬合
空隙歯列
叢生

※自由診療です
●大人の矯正 約19万8,000円～50万円程度 開咬

●子供の矯正 約5万円程度からご提案(床矯正 片額10万円程度)
<休診日>
水曜・日曜
祝日

診療日	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～13:30	○	○	×	○	×	○	×
午後 15:00～18:00	○	○	×	○	○	○	×

桑名はらだ歯科クリニック
桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内

◎休診 水曜・日曜・祝日
お気軽にお電話ください
☎0594-27-5454

広報あさひ/2026/1 13

まちの話題

美し国三重北農業協同組合贈呈式

三重北農業協同組合から、2月15日に開催される「第19回美し国三重市町対抗駅伝」の選手団へ、飲料10箱を贈呈していただきました。

贈呈に当たり、坂倉英男常務理事からは「出場する選手の皆さんには、団結して走りぬいてほしいです。応援しています。」と力強い激励の言葉をいただきました。



全国大会を前に町長を表敬訪問

朝日中学校2年生の溝口七海さんが、空手の大会で上位の成績を収め、全国大会への出場を決めたことから、町長を表敬訪問しました。

溝口さんは、全国各地で行われた予選会で優秀な成績を収め、第19回JKJO全日本ジュニア空手選手権大会への出場権を獲得しました。

訪問では、「今までの成果を出してトロフィーをもらえるよう頑張りたいです。」と力強く抱負を語り、町長からは「これまでの努力が実を結んだ結果です。ケガをしないよう、全国の舞台でも実力を発揮してください。」と激励の言葉が贈されました。

全国大会という大舞台に挑まれた溝口さんの活躍に、町民の皆さんから、あたたかい称賛とねぎらいをお願いいたします。



しめ縄リースづくり教室を開催しました

11月29日（土）、朝日町公民館で「しめ縄リースづくり教室」が開催されました。

参加者の皆さんには、講師にアドバイスをもらいながら、わらを丁寧にねじり合わせ、しめ縄リースづくりに取り組みました。

たくさんの飾りの中から好きなものを選んで飾りつけを行い、思い思いの“世界に一つだけのしめ縄リース”が完成しました。



なんでも掲示板



三重県警察からのお知らせ

1月10日は「110番の日」

110番の正しい利用方法についてご理解ご協力をお願いいたします

110番通報のポイント

通報を受けた110番センターの警察官が順番に質問します。
落ち着いて答えてください。

- 事件ですか事故ですか？ まず、何があったかを簡単にお話しください。
おケガはありませんか？ ケガの有無、119番をしたか、などをお話しください。
いつ起きましたか？ 「〇分くらい前」など時間をお話しください。
どこでありましたか？ 住所や近くの建物、交差点など目標で場所をお話ください。
犯人を見ましたか？ 犯人の特徴、どこに逃げたか、などをお話しください。

三重県内の
110番は
警察本部(津市)の
110番センターに
つながります



110番は緊急時の通報電話です！



- 緊急でない相談は、警察安全相談電話#9110または警察署にお電話ください。
●落とし物、免許更新等の問合せは、警察署にお電話ください。

所轄警察署…四日市北警察署
TEL 366-0110(代)

「毎年1月26日は文化財防火デー」

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、国民の文化財愛護に関する意識高揚を図るために、1月26日を「文化財防火デー」と定めて、全国で消防訓練や点検をはじめとした防火運動が展開されています。

近年ではパリのノートルダム大聖堂や沖縄県の首里城跡地での火災により貴重な文化財を失いました。

また、昨年は国の重要文化財である奈良県の中家住宅も火災による被害がありました。国民的財産である文化財を火災や震災などの災害から守り、後世に伝えていくためには、文化財の所有者・管理者、消防機関、地域の皆さんと一緒に、火災を発生させない環境作りや防災体制の整備が重要となります。この機会に、改めて文化財に対する防火・防災への関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

問い合わせ先 四日市市消防本部予防保安課 (TEL 356-2008 FAX 356-2041)

三重県特定最低賃金が改定されました。

特定の産業に該当する事業場で働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が、令和7年12月21日から次のとおり改定されました。

三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	時間額 1,097円
三重県輸送用機械器具製造業最低賃金	時間額 1,111円



なお、三重県（地域別）最低賃金は、令和7年11月21日から改定されており、時間額1,087円になっています。

問い合わせ先 三重県労働局賃金室 (TEL 059-226-2108)

広報あさひ12月号記事に関するお詫びと訂正について

令和7年12月号9ページ掲載の「手作りベーグル製作所月と風車」の営業日につきまして、誤りがありました。正しくは次の通りです。ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

【誤】※現在の営業日は火曜日と日曜日のみ。 【正】※現在の営業日は火曜日と土曜日のみ。

問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658

1 | 2026
January

生活カレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
11	12	13 一般	14 すくすく相談	15 埋立	16 のびのび相談 育児相談	17
18	19 一般 アフタービクス 無料法律相談	20 一般	21 再生(雑誌等)	22 埋立	23 のびのび相談	24
25 成人健診、乳がん、子宮がん、大腸がん、骨粗しょう症、胃がん、胸部検診	26 粗大(縄生)	27 一般	28 すくすく相談	29 埋立	30 のびのび相談 7・8か月児健康相談	31
1 (2月)	2 粗大 (朝日ヶ丘・白梅西・東)	3 一般 離乳食教室(前期)	4 再生(新聞紙等)	5 埋立	6 のびのび相談 1歳半健診	7 すくすく相談
8	9 すくすく相談	10 一般 離乳食教室(後期)				

各施設等のマーク

- 保健福祉センター
ごみ出しの日



* 1月26日（月）は、縄生地区の粗大ごみ収集日です。他地区の方は出せません。

* 2月2日（月）は、朝日ヶ丘・白梅西・東地区的粗大ごみ収集日です。他地区の方は出せません。

健康事業内容

名 称	日	時 間	内 容	お問い合わせ
アフタービクス	20	10:00 ～ 11:30	生後2ヶ月～6ヶ月の産婦とその赤ちゃんを対象としたダンスインストラクターによる産後エクササイズの教室（要予約 先着12組） 持ち物：汗拭きタオル、バスタオル、飲み物	
離乳食教室（前 期）	2/3	10:00 ～ 11:30	3～5か月児を対象とした管理栄養士による初期・中期の離乳食の講話と試食ができる教室。（要予約） 持ち物：試食用スプーン	
離乳食教室（後 期）	2/10	10:00 ～ 11:30	9～10か月児を対象とした管理栄養士による後期・完了期の離乳食の講話と試食ができる教室。（要予約） 持ち物：試食用スプーン	子育て健康課 TEL:377-5652
育児相談	16	予約制	子どもの身体計測、保健相談、栄養相談（要予約） 持ち物：母子健康手帳	
すくすく相談	14, 28, 30, 2/6, 9	予約制	「ことばが遅い」、「コミュニケーションがとりにくい」、「吃音や発音が気になる」など、言語聴覚士による子どもの言葉の発達に関する相談（要予約）	
のびのび相談	15, 22, 29, 2/5	予約制	臨床心理士による子どもの発達検査の実施や「おちつきがない」「関わり方がわからない」などの子どもの発達に関する相談（要予約） ※2月2件のみの予約となります。	ソシオ TEL:345-9016 HANA TEL:320-2761
精神福祉相談	随時		相談支援センターの相談員が相談を受けてます。	
障がい者の就職相談	随時		四日市障がい者就業・生活支援センター（プラウ）の相談員が相談を受けます。	TEL:354-2550
知的障がい福祉相談	随時		相談支援事務所が相談を受けます。	陽だまり TEL:328-5881 ブルーム TEL:329-5657
DV相談・女性の悩みごと相談	随時		北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。	TEL:352-0557
虐待相談	随時		北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。	TEL:347-2030
(一社)四日市薬剤師会 薬剤師による「お薬相談」	毎月 第3土曜日 14時～16時		病院で処方してもらった薬・市販薬・健康食品・機能性食品・サプリメント・漢方薬等について電話・対面相談を受けてます。	四日市市本町9-8 本町プラザ5階 TEL:350-3925

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

甘酒ゼリー

発酵食品である甘酒は食物繊維やオリゴ糖を豊富に含み、腸内環境の改善に役立ちます。
美味しく免疫力アップを目指しましょう。



材料(4人分)

牛乳	150cc	アガー	8 g	小さじ 2
生クリーム	50cc	砂糖		大さじ 1
甘酒	190cc	マーマレード		小さじ 2

作り方

- アガーに砂糖を入れて混ぜ合わせる。
- 鍋に牛乳・生クリームを加え、①を少しづつ加えて混ぜ、火にかける。
- 鍋の淵がふつぶつしてきたら、火を止めて、甘酒を加えて混ぜ合わせる。
- 器に③を流し入れて冷やし固める。
- マーマレードを飾ってできあがり。

1人分の
栄養価

エネルギー	たんぱく質	脂 質	塩 分
136kcal	2.1g	6.9g	0.2g

広報無線がきこえにくいときは…
0120-251165(通話無料フリーアクセス)
※最新の放送のみ聞くことができます。

※朝日町役場に問い合わせの際は、ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いのないようおかけください。

無料法律相談
(1/20(火))
※予約制です。
毎回、保健福祉センター 2階研修室
13時30分～15時30分まで
社会福祉協議会 TEL 377-2941

リサイクル運動(1/21(水))
(祝日、雨天の場合は翌日)
収集場所 保健福祉センター駐車場
(9時～13時まで)
出張場所 縄生防災倉庫広場
(10時～10時30分まで)